

千葉県・令和5年度及び令和6年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)

- ・設問中に特に指定がない場合、「令和5年度の実績(令和6年3月31日現在)」の状況になります。
- ・四角内の数字は市町村数
- ・割合は54市町村を100%としたとき

問1. 貴市町村職員対象の認知症サポーター養成講座を実施していますか。

- | | |
|---|--|
| <p>37 1. 実施している
69% (10市町村増)</p> <p>4 3. 検討中
7% (8市町村減)</p> | <p>7 2. 令和6年度以降に実施予定
13% (2市町村増)</p> <p>6 4. 実施していない
11% (4市町村減)</p> |
|---|--|

4. と回答の場合、実施していない理由

- 職員研修は市総務課教育係が計画実施しているが、令和5年度は認知症サポーター養成講座はプログラムに組まれていなかった。
- 部局内からの開催希望がなかったため
- 人員不足、受講希望者がいないため

問2. 問1. で1. と回答した場合、講座の受講対象者をお答えください。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <p>4 1. 全職員に実施
7% (1市町村減)</p> <p>3 3. 認知症担当課職員に実施
6% (2市町村増)</p> <p>9 5. その他
17% (5市町村増)</p> | <p>22 2. 新規採用職員に実施
41% (3市町村増)</p> <p>14 4. 希望者を募って実施
26% (3市町村増)</p> |
|---|---|
- 未受講の職員に実施 4件 ●会計年度任用職員に実施 3件
●55歳到達職員に実施 ●介護予防活動ボランティア等

問3. 貴市町村において、職域別の認知症サポーター養成講座を実施していますか。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <p>3 1. 警察職員
6% (2市町村増)</p> <p>10 3. 金融機関
19% (1市町村増)</p> <p>11 5. 小売業
20% (1市町村減)</p> <p>29 7. その他
54% (1市町村増)</p> <p>4 9. 職域別の講座を実施していない
7% (5市町村減)</p> | <p>2 2. 教員
4% (2市町村増)</p> <p>4 4. 公共交通機関
7% (2市町村減)</p> <p>3 6. マンション管理人
6% (3市町村増)</p> <p>18 8. 住民対象のみ実施
33% (増減なし)</p> |
|--|--|

9. 回答の場合、実施していない理由

- 年度当初に案内文を送付しているが、開催申し込みがないため。
- 周知を行うも依頼がなく、実施に至らなかった。

千葉県・令和5年度及び令和6年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)

問4. 貴市町村において、学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施していますか。

実施している場合は、何校を対象に実施したのか、記載してください。(複数回答可)

※複数校の生徒を1校に集めて開催した場合は、「1校」ではなく、参加した学校数を記載してください。

<p>42 1. 小学生 245 校 78% (4市町村増・30校増)</p> <p>15 3. 高校生 24 校 28% (増減なし・2校減)</p> <p>7 5. 専門学生 10 校 13% (2市町村増・3校増)</p>	<p>27 2. 中学生 69 校 50% (5市町村増・13校増)</p> <p>9 4. 大学生 10 校 17% (1市町村増・2校増)</p> <p>7 6. 学生を対象とした講座を実施していない。 13% (4市町村減)</p>
--	---

6. と回答の場合、実施していない理由

- 学校から応募がなかった。4件 ●マンパワー不足のため

問5. 認知症サポーターがボランティア等として活動するために、養成講座修了者に対し、フォローアップ講座の開催などの支援を実施していますか。

<p>27 1. 実施している 50% (2市町村増)</p> <p>14 3. 検討中 26% (1市町村増)</p>	<p>2 2. 令和6年度以降に実施予定 4% (5市町村減)</p> <p>11 4. ない 20% (2市町村増)</p>
--	---

1. と回答の場合、具体的内容

- 「認知症サポーターステップアップ講座」を年5回実施
内容: 認知症の人の理解と対応について、コミュニケーションの基本と実践について 等
- 委託型地域包括支援センター職員による講座の実施
- 認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座の開催
- 認知症サポーターステップアップ講座(県フォローアップ講座カリキュラムを参考に、独自に編成したもの)
- サポーターのうち、『オレンジ声かけ隊』の方を対象に、認知症予防に関するオンライン研修を実施
- サポーターのうち、専門職と実践的な支援活動をする『オレンジ協力員』の方を対象に、傾聴や地域での見守りに関する研修を実施
- ステップアップ講座の実施(認知症サポート医による講演、茂原市の高齢者の現状・認知症施策、地域活動についてのグループワーク)
- 千葉県認知症サポーターフォローアップ講座カリキュラムを踏襲した市の独自講座
- 地域包括支援センターごとにオレンジフレnds交流会を実施しているほか、年1回市主催で講師(認知症専門職)を招き、認知症について、また認知症のかたやその家族への支援について学ぶ機会を提供したり、認知症サポーター活動の報告を行い、内容を共有している。
- 独自資料を作成し、認知症サポーター養成講座修了者(希望者)に対し認知症サポーターステップアップ講座を実施
- 例年9月に2日間の講座を実施。1日目:認知症サポート医の講話 2日目:サポート活動の案内
- ステップアップ講座受講者がチームオレンジの自主活動につながるように、チームオレンジコーディネーターとチームオレンジの意義や役割の理解に関する講話、グループトークで「地域の活動について」を重点的に話し合う場を設定した。
- 認知症サポーターステップアップ講座の開催、チームオレンジの活動への参加促し

4. と回答の場合、実施していない理由

- 過去に養成したチームオレンジの活動支援に重点を置くため新規養成(ステップアップ講座)の実施なし
- チームオレンジ立ち上げに向けての準備を優先している。
- 令和5年度は養成講座を優先して実施。令和6年度は検討中
- フォローアップまで実施できる体制が整っていない。
- フォローアップ講座を開催する職員の余裕がないため
- マンパワー不足 2件

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問6. 貴市町村では、認知症サポーターの活動に対し、何らかの支援をしていますか。

<p>18 1. 実施している 33% (増減なし)</p> <p>13 3. 検討中 24% (3市町村増)</p>	<p>2 2. 令和6年度以降に実施予定 4% (7市町村減)</p> <p>21 4. 実施していない 39% (4市町村増)</p>
---	--

1. と回答の場合、具体的な内容

- 認知症サポーターステップアップ講座修了生の交流会を開催し、情報交換等を通じ、ボランティア活動の具体的なイメージを持ってもらう。また、具体的な活動にあたっては、地域包括支援センター所属の認知症地域支援推進員と連携をしている。
- 認知症地域支援推進員を中心に、サポーターの活動を必要としている場とのマッチングや、サポーターによる集いの場の立上げ支援を行っている。
- チームオレンジ立ち上げ支援や認知症カフェ等の活動の場のコーディネート
- 年1回の研修会を実施
- 社会福祉協議会や各地域包括支援センターの専門職による活動のマッチングや活動継続のためのフォローアップの実施
- 普及啓発活動や見守り声かけ模擬訓練の参加呼びかけ
- 認知症サポーター交流会の開催
- サポーター活動時に適用される活動保障保険に加入し、活動を後押ししている。事業所に対しては、市HPでの紹介や認知症サポーターの存在を知らせるステッカーの配布をしている。
- 令和5年度に、認知症サポーターであり認知症カフェを運営している方向けに認知症サポーターステップアップ講座を開催し、チームオレンジを設置した。その後方支援として、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が定期的な訪問等を行っている。
- 会場借用、広報誌や市のホームページへの掲載、備品の貸し出し
- 認知症カフェ活動補助金 ● オレンジファーム活動支援と補助金
- 認知症サポーター養成講座の運営の補助
- 認知症カフェでのボランティア活動への協力支援

問7. 貴市町村では、企業や小・中学校等での認知症サポーター養成講座の開催に向け、キャラバン・メイトの活動の支援を目的とする独自の取組を実施していますか。
具体例: 小・中学校(企業)向けの説明会の開催、広報周知活動、経費の一部補助など

<p>19 1. 実施している 35% (2市町村増)</p> <p>5 3. 検討中 9% (2市町村増)</p>	<p>2 2. 令和6年度以降に実施予定 4% (1市町村減)</p> <p>28 4. 実施していない 52% (3市町村減)</p>
--	--

1. と回答の場合、具体的な内容

- 小学校においては毎年市内全市立小学校の一学年を対象として実施することとしており、教育委員会にご協力いただき各学校とキャラバン・メイト(各包括、在支が中心)との日程調整を市が行い、年間計画表を作成している(6月から2月の間で実施)。教材等の配送や細かい調整は市が行い、教職員向け、キャラバン・メイト向けの開催マニュアルを作成し、配布している。中学校においては希望制にて同様に年間計画を立て実施している。
- 公立小中学校校長が集う校長会及び放課後児童クラブ法人連絡会において認知症サポーター養成講座の受講勧奨
- 小・中学校に案内文を送付
- 校長会における講座開催の依頼、広報周知活動(市ホームページ)
- 校長会での周知や他の事業等での再周知。医療介護連携部会で薬剤師会等への案内
- キャラバン・メイト連絡会において、小・中学校や企業向けの講座開催に向けての説明や広報周知活動について協議している。
- 校長会にて認知症サポーター養成講座についての説明、協力依頼を実施
- 教材等の調達、実施にあたっての相談など
- 小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催について、校長会で説明を実施している。また、市内の県立高校へ認知症サポーター養成講座の開催について説明を実施し、夏休みに小学生対象認知症サポーター養成講座を開催している。(小学校を通じてのチラシの配布)

千葉県・令和5年度及び令和6年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)

問8. 貴市町村独自でキャラバン・メイトスキルアップのための研修等(交流会、グループワーク等)を実施していますか。(県が実施するキャラバン・メイトスキルアップ研修に参加した場合を除く)

<p>11 1. 実施している 20% (3市町村増)</p> <p>3 3. 検討中 6% (増減なし)</p>	<p>0 2. 令和6年度以降に実施予定 0% (2市町村減)</p> <p>40 4. 実施していない 74% (1市町村減)</p>
---	--

1. 回答の場合、具体的な内容

- キャラバン・メイト交流会を年1回開催(情報交換・意見交換)
- 市内の地域包括支援センター及び事業所で従事しているキャラバン・メイトを対象に、交流会を開催。市の認知症施策の実状や方向性について共有し、小学生向けの認知症サポーター養成講座の開催に向けての体制づくりについて協議した。
- 年2回以上はキャラバン・メイト連絡会を開催し、メイトの意欲・認識の向上や活動に向けての情報共有等、交流の機会を提供している。
新規にキャラバンメイトを取った方へ、市内で実施している認知症サポーター養成講座の様子を見学できるように調整。スキルアップ研修を受けた方へは、小学生対象の認知症サポーター養成講座の様子を見学したり、小学校への同行などを調整
- スキルアップ研修会実施
- キャラバン・メイトフォローアップ研修(交流会)を毎年開催
- キャラバン・メイト連絡会を実施している。

問9. 世界アルツハイマーデー(毎年9/21)や月間(毎年9月)の機会を捉えて認知症に関する普及・啓発イベントを実施していますか。

<p>44 1. 実施している 81% (13市町村増)</p> <p>1 3. 検討中 2% (7市町村減)</p>	<p>3 2. 令和5年度以降に実施予定 6% (2市町村減)</p> <p>6 4. 実施していない 11% (4市町村減)</p>
---	---

1. 2. 3. と回答の場合、イベントの具体的な内容

- 認知症啓発イベントを開催(民間企業との共催) ●千葉ポートタワーのライトアップ(千葉県と共催)
- 千葉都市モノレールセントラルアーチのライトアップ ●市役所のイベントスペースにおける啓発活動
- 市内図書館における認知症関連書籍の特設コーナーの設置
- 市役所玄関ホールや図書館・医療機関で市内の取り組み(認知症初期集中支援チームやオレンジカフェ等)を紹介するポスター掲示やチラシの配付 ●RUN伴の実施、福祉まつりでの啓蒙啓発、認知症カフェの開催
- 市内生涯学習センター入口で認知症の理解を深めるためのポスターを十数枚掲示。
- 駅前のデジタルサイネージを活用した認知症啓発活動、市民向け認知症サポーター養成講座、認知症家族交流会、情報メール内の認知症関連情報で認知症関連情報の配信、徘徊模擬訓練(イオンモール)
- ランドマークのオレンジライトアップ・図書館にて認知症に関する特設コーナーを設置・SNSにて市が実施している認知症施策の情報発信・庁内や各公設機関にて認知症に関するリーフレットを配布
- 令和5年度よりオレンジ色の物を身に付ける、市ホームページ等で周知、オレンジフェスタを11月に実施
- 市役所連絡通路にて、認知症の人が制作した作品展や認知症の理解促進に向けたパネルの展示、パンフレットの配架、認知症に関するDVDの上映、認知症簡易チェックや意識調査を実施
- 市役所本庁舎前と地域包括支援センターにて、オレンジ色の花で飾った花壇の作成、認知症啓発の看板を設置(オレンジガーデニングプロジェクトの実施) ●認知症サポート医による認知症講演会を開催
- 成田山新勝寺や成田国際空港関連企業等との協働による、認知症に関する啓発活動「なりたオレンジプロジェクト」を令和4年度に発足し、世界アルツハイマー月間を中心に、市や各企業等が各々で認知症に関する啓発活動を行う。また、世界アルツハイマーデー(R5.9.21)に、市と協働企業等との合同による街頭での啓発活動(啓発うちわ配布)を実施した。 ●10月に認知症メモリーウォークを実施
- アルツハイマーデーについて広報に掲載、オレンジライトアップ、駅や市内図書館等の公共施設にポスター・パネル等の掲示等 ●認知症普及啓発パネル展示、映画上映会
- 庁舎や地域包括支援センター等における装飾、認知症シンポジウムの開催、認知症ケアパスの発行
- 市内12カ所の地域包括支援センターごとに、認知症相談窓口チラシや啓発グッズの配布、認知症パネル展示などの啓発活動を実施。 ●認知症サポーター養成講座、VR認知症体験会、認知症講演会、認知症の方やそのご家族を対象としたウォーキングイベントなどのイベントを集中的に実施。
- 啓発物品(ティッシュ)の作成、図書館や書店で特設コーナーの設置以来、広報・市のホームページ・ショッピングセンター内の行政モニターへの掲載

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

4. と回答の場合、実施していない理由

- 定期的に認知症に関する様々な事業を実施しているため
- イベントを開催するための人員確保が困難であるため
- 9月に限らず、普及啓発を行っている。
- マンパワー不足の為

問10. 問9で1. 2. とお答えの場合、普及・啓発イベントで認知症の人本人からの発信の機会がありますか。

14	1. 機会あり 26% (6市町村増)	千葉市、市川市、木更津市、松戸市、 佐倉市、旭市、習志野市、八千代市、 我孫子市、鴨川市、浦安市、八街市、 香取市、御宿町	33	2. 機会なし 61% (3市町村減)
-----------	---------------------------	--	-----------	---------------------------

問11. 認知症予防に向けた住民向け健康講座などの事業を行っていますか。

49	1. 行っている 91% (1市町村減)	3	2. 行っていない 6% (増減なし)
2	3. 令和6年度以降に実施予定 4% (1市町村増)		

1. 3. と回答の場合、取組の具体的な内容(運動の場合は、運動名(コグニサイズ、100歳体操等)

- 体操(100歳体操、市町村独自のものなど) 20件 ●介護予防教室 15件
- 認知症予防教室・講座 11件 ●コグニサイズ 9件 ●認知症サポート医による講演会
- 地域の高齢者の集まり(あおぞら会)と活動を支援するボランティア活動の推進など
- オンラインツールを用いた脳年齢測定、ウォーキング、シナプソロジー ●パンフレットを用いた健康教育
- 脳の活性化プログラム、リハビリテーション職による介護予防講座 ●出張健康教室
- 認知症機能チェック、フレイル予防を目的とした健康づくり教室を実施
- 運動や脳トレを取り入れた5回コースの教室を実施

2. と回答の場合、実施していない理由

- 6年度内実施に向け検討中 ●介護予防事業として実施している。
- 認知症予防に限定せず、広く健康づくり・フレイル予防に係る取組みとして、シニアリーダー体操教室やちばしいきいき体操に係る取組み等を実施している。

問12. 認知症予防について、県に望む支援はありますか。(複数回答可)

51	1. 最新の情報提供 94% (1市町村増)	21	2. 指導者の養成 39% (1市町村増)
23	3. 講師の派遣 43% (2市町村増)	3	4. その他 6% (増減なし)

4. と回答の場合、必要とする支援の具体的な内容

- 認知症カフェへの補助金
- 認知症予防専従スタッフの派遣(半年以上~1年未満)
- 主体的に動ける人材の養成支援。住民主体で実施でき、効果判定が簡易に行えるもので、エビデンスがしっかりしている取組の紹介

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問13. 貴市町村において(認知症高齢者)徘徊見守りSOSネットワークができていますか。(令和6年4月1日時点)
(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <p>27 1. できている
50% (1市町村減)</p> <p>3 3. 検討中
6% (1市町村増)</p> | <p>26 2. SOSネットワーク以外のネットワークの中で、
(認知症高齢者)徘徊の見守りもしている
48% (1市町村減)</p> <p>2 4. できていない
4% (増減なし)</p> |
|---|--|

1. と回答の場合、その構成員(団体、職種等)

警察、消防、地域包括支援センター、行政機関、介護老人保健施設、社会福祉協議会、庁内自治会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、バス・タクシー会社、薬局、製薬会社、大学、新聞店、コンビニ、郵便局、金融機関、保健所、生活協働組合、学童クラブ、市内公共交通機関、防犯連絡協議会、…など

2. と回答の場合、具体的な内容

- 見守りネットワークの活用 21件
- 市内の新聞販売所、ライフライン事業者等と協定を締結し、高齢者の異変に気づいた場合に連絡をもらい安否確認を行う。
- 警察・消防等と連携したネットワークの中で認知症による徘徊の見守りも行う。
- 見守り協力会社が業務中で高齢者の異変(認知症状等)を感じた際に連絡をしてもらう体制をとっている。
- 単身世帯などに対する民生委員による見守りの中で、認知症の方の見守りを行っている。
- わんわんパトロール

4. と回答の場合、ネットワークが出来ていない理由

- 企業等と認知症の方の見守りネットワークはできているが、徘徊の見守りまではできていない。
- 単身世帯などに対する民生委員による見守りはあるが、認知症に特化したものはない。

問14. 県からの行方不明高齢者の検索依頼があった場合、どのような対応をしていますか。(複数回答可)

- | | |
|--|---|
| <p>12 1. 県からの依頼範囲へFAX等で連絡
22% (増減なし)</p> <p>12 3. その他
22% (1市町村減)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <input checked="" type="checkbox"/>関係課へ周知 <input checked="" type="checkbox"/>担当課で供覧
 <input checked="" type="checkbox"/>防災無線 </div> | <p>31 2. 認知症担当課のみで供覧
57% (増減なし)</p> <p>0 4. 特に対応していない
0% (増減なし)</p> |
|--|---|

問15. 千葉県警から「※情報提供書」を受け取りましたか。

※千葉県警の取組に認知症高齢者を警察署で保護した際に本人や家族の同意を得られた場合、「情報提供書」を作成し市町村に情報提供しています。提供された情報からケアプランの作成等に活かしてもらいます。

- | | |
|--|----------------------------|
| <p>48 1. はい 3685 件数(年)(合計) 89%</p> | <p>6 2. いいえ 11%</p> |
|--|----------------------------|

問16. 問15で1. とお答えの場合、受けた情報提供書からケアプランの作成等サービスにつながりましたか

- | | |
|---|-----------------------------|
| <p>34 1. ある 760 件数(年)(合計) 63%</p> | <p>13 2. いいえ 24%</p> |
|---|-----------------------------|

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問17. 初期集中支援チーム以外で、認知症の早期発見・診断に対する支援を行っていますか。(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <p>1 1. 一般健診にもの忘れに関する項目を追加
2% (増減なし)</p> <p>25 3. その他
46% (1市町村減)</p> | <p>16 2. チェックリストの配布
30% (4市町村減)</p> <p>16 4. 行っていない
30% (増減なし)</p> |
|---|--|

3. その他の具体的内容

- もの忘れチェック事業の実施 ●もの忘れ相談
- 認知症ケアパスの配布 ●認知症の啓発パンフレット、リーフレットの配布
- かかりつけ薬局による生活機能低下者発見事業
- 広報にて周知 ●地域包括支援センターでの相談
- 脳の元気度測定会 ●物忘れプログラムの使用
- 軽度認知症把握ケアマネジメント事業の実施 ●タブレット端末での認知機能判定
- 認知症ガイドブックの配布 ●認知症初期スクリーニングシステムの導入
- 一般介護予防事業 ●物忘れプログラムの使用
- ホームページ上に認知症初期スクリーニングセルフチェックシステムを導入
- 後期高齢者の質問票、総合相談 ●認知症チェックサイト

問18. 認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者に対し、認知症関係協議会や地域ケア会議に参加を求めるなどの連携はありますか。(県の認知症地域医療支援事業(認知症サポート医による普及啓発事業)は除く)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| <p>18 1. ある (2市町村増)</p> | <p>36 2. ない (2市町村減)</p> |
|--------------------------------|--------------------------------|

1. 回答の場合、具体的な内容 ##### 67%

- 多職種連携会議、在宅医療推進連絡協議会、認知症施策推進会議、若年性認知症自立支援ネットワーク会議への参加
- 医療・介護専門部会の部会長として参加を依頼。また、認知症初期集中支援チームのチーム員会議にチーム医として出席
- 一部認知症サポート医、研修修了医が「地域サポート医」として地域ケア会議等へ出席
- 介護予防のための地域ケア会議に認知症サポート医に参加してもらうことがある。
- 市内の多職種からなる認知症有識者会議(柏市認知症にやさしいまちづくり会議)への出席依頼、認知症初期集中支援事業移管交換会への出席依頼
- 認知症初期集中支援チーム検討部会への出席
- 市が発行する認知症普及啓発パンフレットに、承諾が得られた医師について、認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者として掲載している。
- 認知症サポート医カンファレンス(令和5年度は毎月)に参加。また、認知症部会に参加
- 事業策定等に関する協議の場への参画
- 認知症検討委員会、自立支援型地域ケア会議への参加

問19(1). 貴市町村では、認知症疾患医療センターとどのような連携をしていますか。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <p>26 1. 専門医療相談
48% (1市町村増)</p> <p>12 3. 初期集中支援チームへの支援
22% (5市町村減)</p> <p>18 5. 研修会等の開催
33% (3市町村減)</p> <p>3 7. 特に連携していない 6% (1市町村増)</p> | <p>29 2. 紹介、受け入れ、入院等
54% (6市町村減)</p> <p>22 4. 圏域内の情報共有
41% (1市町村増)</p> <p>5 6. その他
9% (1市町村増)</p> |
|--|--|

6. と回答の場合、具体的な内容

- 認知症疾患医療センター主催の研修への参加 2件
- 認知症施策推進のための市懇談会への出席
- 研修会参加、情報共有をしている。その他:相談事業(もの忘れ相談)への専門医の派遣
- 二次医療圏認知症疾患医療センター協議会、及び左記事例検討会への出席

7. と回答の場合、連携していない理由

- 地域包括支援センターの人員不足
- 認知症疾患医療連携協議会への参加には努めているが、生活圏として遠く感じる。また、本市との連携の糸口が見出せないでいる。

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問19(2). 貴市町村では、認知症疾患医療センターに何を期待しますか(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <p>49 1. 専門医療相談
91% (2市町村増)</p> <p>29 3. 初期集中支援チームへの支援
54% (2市町村増)</p> <p>36 5. 研修会等の開催
67% (1市町村増)</p> <p>1 7. 特になし
2% (1市町村増)</p> | <p>46 2. 紹介、受け入れ、入院等
85% (4市町村増)</p> <p>34 4. 圏域内の情報共有
63% (1市町村増)</p> <p>4 6. その他
7% (1市町村増)</p> |
|---|--|

6. と回答の場合、具体的な内容

- 処遇困難事例等に対する相談、アドバイス
- どんなことであれば協力できるのか、また、遠方であっても出向いてくれるのが気になる。本市の各会議や施策への参加を希望したい。
- 疾患医療センターと地域の開業医との連携促進。開業医の認知症の理解促進
- 地域のかかりつけ医に対する認知症対応方法の指導

問20. 若年性認知症の人と家族への相談や支援の窓口は決まっていますか。

- | | |
|--|---|
| <p>15 1. 窓口が決まっている 担当課 関係課 窓口
28% (2市町村減)</p> <p>39 2. 窓口はないが、相談等があった場合は関係部署と協議して対応している
72% (2市町村増)</p> <p>0 3. 今後専用窓口を設置する予定である
0% (増減なし)</p> <p>0 4. 決まっていないし、特に対応もしていない 0% (増減なし)</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーター ・市町村担当課窓口 ・地域包括支援センター …など </div> |
|--|---|

問21. 若年性認知症について市町村として相談に対応した事例はありますか。(地域包括支援センターの活動も含む)

- | | |
|--|--|
| <p>33 1. ある
61% (1市町村増)</p> | <p>21 2. ない
39% (1市町村減)</p> |
|--|--|

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問22(1). 認知症カフェの令和5年度の設置状況についてお答えください。

- | | |
|--|--|
| <p>48 1. 設置済み
89% (4市町村増)</p> | <p>6 2. 設置していない
11% (4市町村減)</p> |
|--|--|

2. と回答の場合、未設置の理由。

- コロナにより休止していたが、令和6年度から中止となった。
- 令和6年度中の立ち上げに向け、関係者で調整中
- 認知症カフェを設置する適切な場所や人員の確保ができない。
- 他施策を行う中で認知症カフェの設置にまで至っていない。

問22(2). 問22(1). で1. とお答えの場合、認知症カフェの内容についてお答えください。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <p>39 1. 茶菓・食事の提供
72% (8市町村増)</p> <p>8 3. 健康チェックや医師による診断
15% (1市町村増)</p> <p>25 5. 囲碁将棋、編み物・工作
46% (1市町村増)</p> <p>4 7. 認知症の人本人による給仕
7% (増減なし)</p> | <p>36 2. 専門職等による介護相談
67% (3市町村増)</p> <p>28 4. 生演奏、カラオケ・歌
52% (2市町村増)</p> <p>37 6. 散歩・体操
69% (5市町村増)</p> <p>16 8. その他
30% (4市町村減)</p> |
|--|--|

8. と回答の場合、具体的な内容

- 医師等による講演、認知症サポーター養成講座、本人ミーティング、アロマ・ハンドケア、脳トレ
- 認知症サポーター養成講座の開催や専門職等による講演会など ●農業体験
- 花壇の手入れ ●認知症家族交流会、認知症サポート医による相談会
- 熱中症予防・スマホ教室・AED講習会等の開催 ●専門職による講演会、ハンドマッサージ
- 参加者同士の交流、季節にあったイベントの開催
- 認知症サポーター養成講座、脳トレ講座、ロバ隊長づくり、施設の説明講座など
- 農園活動●折り紙、トランプ、輪投げ、笑いヨガ

問23. 問22(1)で1. とお答えの場合、令和4年度までに若年性認知症の方が、認知症カフェに参加されたことはありますか。

- | | |
|--|--|
| <p>8 1. ある
15% (3市町村増)</p> <p>25 3. 把握していない
46% (増減なし)</p> | <p>15 2. ない
28% (1市町村増)</p> |
|--|--|

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問24. 認知症に関する相談窓口について、広報誌やホームページ等により周知を行っていますか。

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">54</div> 1. 行っている 100% (増減なし)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">0</div> 2. 行っていない 0% (増減なし)
---	---

問25. 認知症の当事者(本人)の声を行政として聞き、施策に反映をしていますか。

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">16</div> 1. している 30% (5市町村増)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">38</div> 2. していない 70% (5市町村減)
--	---

1. と回答の場合、具体的な内容

- 認知症当事者にアンケート調査を実施した結果を参考に、市の認知症施策推進計画を策定
- 本人ミーティングを開催し、本人の希望を聞き、外出支援の取組みを実施
- 認知症啓発イベントにおいて、当事者のことばや絵が描かれた本のしおりを来場者に配布
- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議に当事者が参画
- 認知症本人ミーティングでの発言をまとめた冊子を作成し、市民への普及啓発等へ活用しているほか、認知症ご本人のニーズに基づき、社会参加の場の創出やピアサポート事業を行っている。
- 認知症研究会を年4回開催し、委員(認知症の人と家族の会所属)より本人、家族の要望を伺っている。
- 認知症家族の会に対する補助金の交付や、家族の会の集いの出席
- 認知症普及啓発の内容・企画について相談し、実施している。
- 9期計画作成時にオレンジカフェを回り、参加されている当事者やその家族、支援者から聞き取りを行った。
- 当事者や家族の声から、認知症カフェの定期開催等の取り組みにつなげている。
- 第8期地域包括ケア計画策定に当事者からのアンケート結果を反映
- ケース対応時などで聴取した本人の意向を尊重し、支援に反映している。
- 健康とくらしの調査(日常生活圏域ニーズ調査)や日頃の相談業務内でニーズを聞き取っている。

2. と回答の場合、その理由

- 機会を設けているが、施策への反映に至っていない。 10件
- 当事者の声を聞く機会を設けられていない。 9件
- オレンジカフェ等で本人の声を聞くことが数回あるのみで、まだ不十分であるため
- 当事者の声を聴くための方法について検討している。
- 「認知症」と診断を受けた方を選別する・抽出することにハードルがあるが、施策や事業等(行方不明者の放送等)で活用することを検討中
- 声を聴く機会を設けたり、個別支援の中で聞き取った声を政策に反映したりする人的・時間的余裕がない。
- 当事者でなく、家族の声を反映している。本人からは施策に反映できるような声を聞き取れていないため
- 地域包括支援センターの人員不足のため
- 認知症の家族からは聞き取れるが、当事者から聞き取ることは難しいため
- 認知症の当事者として協力してくださる方を探しているが、適当な方がみつからない。

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問26. 貴市町村内に家族会(本人や介護家族による組織)を設置していますか。(近隣市町村との共同設置も含む)

14 1. はい 26% (増減なし) 40 2. いいえ 74% (増減なし)

1. と回答の場合、具体的な構成メンバー、活動内容、活動頻度(回/年)等、会の形態

- 構成メンバー:市内で家族介護を行っている方・過去に行っていた方
活動内容:介護に対するの疑問・悩み・相談事を話し合う 活動頻度:年4回(目安)
- 年6回開催・介護者の悩みを話し合う、相談、情報交換、交流の場
- 構成メンバー:認知症の方の介護経験者、認知症サポーター、地域包括支援室職員
活動内容:認知症の方を介護する上での悩みなどを話し合う。活動頻度:毎月開催(12回/年)
- 構成メンバー:家族の会、各包括SC等、認知症地域支援推進員(看護師)、市職員
活動内容:毎月1回1時間30分程度の認知症家族介護者と介護経験者の交流会の開催や、広報誌情報誌を通して認知症の啓発活動を実施している。さらに、事務局を窓口とした認知症の当事者や家族などの電話相談も随時対応している。
- 構成メンバー:運営委員、認知症の家族と本人 活動内容:家族交流会 活動頻度:17回/年
- 構成メンバー:認知症当事者とそのご家族 活動内容:悩みや思いを共有・情報交換 活動頻度:月1回程度
- 認知症介護の会があるが、詳細は把握していない。
- 福祉センターで個人グループ(介護者連絡会)が主催で2か月に1回程度開催している。(市主催ではない)
- 構成メンバーは介護者がメイン、交流会やミニ講座を実施、4回/年。
令和4年度以降集まれておらず、電話対応にて県の家族会を紹介する形を取っている。
- 介護者やその関係者 2ヶ月に1回 交流会形式
- 介護施設内で家族会が定期開催されており、各地域包括支援センターで周知している。
- 構成メンバー:介護を経験された方 活動内容:おれんじ喫茶の運営協力
- 構成メンバー:家族、介護職、包括職員 現在活動休止中

問27. 継続的、定期的に認知症の人(本人)及び家族交流会が行われていますか。

26 1. はい 79 24 2. いいえ 48% (1市町村増) 0% (増減なし)
4 3. 把握していない 7% (1市町村減)

**千葉県・令和5年度及び令和6年度当初
市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和6年8月実施)**

問28. 多職種協働研修を実施していますか。

- | | |
|--|---|
| <p>15 1. 実施している
28% (4市町村増)</p> | <p>39 2. 実施していない
72% (4市町村減)</p> |
|--|---|

1. と回答の場合、実施プログラム

1 県プログラム	14 その他	●独自プログラム ●地域包括支援センターが主催 ●エーザイ(株)と共催 ●医師会主催の研修
----------	--------	---

問29. 貴市町村独自の認知症に関する施策はありますか。

- | | |
|--|--|
| <p>25 1. ある
46% (1市町村増)</p> | <p>29 2. ない
54% (1市町村減)</p> |
|--|--|

1. と回答の場合、具体的な内容

- 認知症の早期発見・早期対応等を目的に「もの忘れチェック事業」を実施(令和5年10月～)
- 広く市民に対して認知症の正しい知識の普及を行い、認知症高齢者を介護する家族の支援と、認知症の方を地域で支え合う体制づくりを目指して「認知症シンポジウム」を開催している。医師会・歯科医師会・薬剤師会介護事業関係者、その他の任意団体等とのネットワークで主催している。
- 認知症高齢者等見守りシール交付事業、市民向け動画をYouTubeで公開(認知症対応力向上研修)など
- オレンジ声かけ隊及びオレンジ協力員による地域での見守り活動の推進
(地域包括支援センターとオレンジ協力員等で行う見守り活動『オレンジパトウォーク』市内全域での実施など)
- DASC-21を用いた軽度認知症把握及びケアマネジメント事業
- ほっとみまもり運動: 日頃の生活の中で、認知症の方など手助けが必要な高齢者を見かけたときに声をかけ、認知症の方とその家族を地域全体で見守っていくことを目指した運動。運動は認知症サポーター養成講座を受講し、「ほっとみまもり隊」に登録した人が行う。ほっとみまもり隊には研修やステップアップ講座を受講してもらったり、認知症啓発活動に参加してもらったりしている。
- 認知症高齢者等見守りシール交付事業: QRコードが印字されたシールを高齢者の衣服やかばんなどの持ち物に貼って使用する。
- 認知症専門医監修による、認知症・フレイル・ロコモティブシンドロームを予防する総合的なプログラムを行う介護予防教室の実施。問9記載のなりたオレンジプロジェクトの実施
- 認知症サポート事業所登録事業として、認知症サポーターのいる事業所を登録している。登録事業所にステッカーを配布し、認知症の人及び家族を積極的に支援しようとする事業所であることを周知している。
- 認知症早期発見にむけた認知機能簡易チェック(かしわもの忘れチェックシート及びサイト)の提供
- 認知症の普及啓発にむけ、市内各所にオレンジ色のベンチを設置(オレンジベンチの取り組み)
- 徘徊高齢者を抱える家族への支援として、市が指定する事業者の機器端末(GPS)を携帯させる場合の費用の一部を助成(徘徊高齢者位置探索システム利用助成)
- 認知症高齢者等見守り事業(QRコード付き見守りシールの交付と、個人賠償責任保険の利用)
- 認知症高齢者等見守りシール交付事業、徘徊探知システム
- 若年性認知症のつどい、「認知症とともに生きるまちづくり応援店」登録事業
- 認知症見守りサポーターの家
- 認知症サポート医から学ぶ学習会、個別相談会

問30. 認知症施策の推進に関し、県への要望等がありましたら御記入ください。(任意)

- 先進的に取り組んでいる市町村の事業内容の紹介 など
- 認知症サポート医資格取得の促進
- 医療側への指導・サポートの結果を市へ共有いただきたい。また、各種医師会等の認知症患者への治療・関わり・支援の現況と、県が勧奨し実現できたことの周知をお願いしたい。
- 啓蒙啓発ツールの提供や講師の派遣
- 認知症施策の担当職員向けの新任者研修、事例研修など ●人的援助